

健康推進課

港区立健康増進センター指定管理者の公募について

港区立健康増進センターについて、現在の指定管理者（医療法人財団百葉の会）の指定期間が令和6年3月31日に終了するため、新たな指定管理者を公募します。

1 対象施設

施設名 港区立健康増進センター
所在地 港区赤坂四丁目18番13号

2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年2月20日	公募開始
2月20日～5月26日	応募期間
7月	指定管理者候補者の選定
令和5年第3回港区議会定例会	指定議案の提出
令和6年4月1日	新たな指定管理者による管理開始